
■ 暖房器具の誤使用・不注意による火災を防ぎましょう

冬の季節は、電気ストーブをはじめとする暖房器具を使う機会が増えます。

暖房器具の誤使用や不注意による住宅の全焼やそれに伴う死亡事故も発生しており、特に、火災などの事故件数は毎年10月頃から増加し、年末から年始にかけてピークを迎えます。

ストーブやヒーターの近くに可燃物を置かない、就寝時や使用しないときは、暖房器具の電源スイッチを切り電源プラグを抜く、完全に消化したことを確認するなど、正しく使用しましょう。

また、スプレー缶を廃棄する際、噴射したときに近くに火種になるものがあると、可燃性ガスに引火して思わぬ事故につながるおそれがあります。スプレー噴射中や噴射直後には火気を近づけないようにしましょう。

■ 高齢者による死亡事故が多く発生しています

年代が上がるにつれて死亡・重傷事故件数が大幅に増加しています。事故の中には衣類などが電気ストーブに接触したまま気付かずに事故に至った事例もあります。

年齢を重ねるにつれ皮膚感覚の低下などにより温度の変化などに気づきづらくなりますので、注意してください。

【事件事例1】

使用者が石油ストーブのカートリッジタンクのふたを十分に締めていなかったため、タンクをストーブへ戻す際にふたが外れ、灯油が漏れ、漏れた灯油が高温状態の燃焼部にかかり、火災に至った。火災により住宅を全焼、1名が死亡した。

【事件事例2】

就寝時に使用し、ゆたんぽを長時間脚に接触させて使用したため、低温やけどを負った。なお、取扱説明書には、低温やけどを防ぐため「布団があたたまったら、ゆたんぽを布団から取り出して就寝する」旨、記載されていた。

※事例はいずれもN I T Eの公表資料より

■ 事故を防ぐために

- (1) 可燃部の近くでは使用しない。特に衣類などを乾かしたり、つけたまま就寝するのはやめましょう
- (2) 給油時は必ず消火をし、カートリッジタンクのふたは確実に締める。

- (3) 誤給油を防ぐため、灯油とガソリンは専用容器に入れ、別々の場所に保管する。
- (4) お手持ちの製品がリコール対象かどうか確認し、リコール対象の場合は不具合が生じていなくても速やかに使用を中止し、購入した販売店や製造・輸入事業者にご相談しましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付していません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆ メルマガバックナンバー（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://cms.ncsv.pref.oita.jp/site/seihinanzen/mailmaga.html>

☆ Facebookで暮らしに役立つ最新情報を発信しています！
★ Facebookに登録してなくても、見ることができます。
<https://www.facebook.com/oita.iness>
